



おくたま 町議会だより

第196号

令和3年2月5日発行



編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

新型コロナウイルス対策として飛沫防止パーテーション・フェイスシールド・マスク着用で定例会が行われました。



NO! “コロナ慣れ”

～注意したい5つの場面～

マスクが大事!



(参考資料)
新型コロナウイルス感染症対策分科会

1 飲酒を伴う懇親会など

お酒の影響で注意力が低下し、聴覚もマヒして大声になりがち

2 大人数や長時間におよぶ飲食

大人数は大声になって飛沫が飛びやすい

3 マスクなしでの会話

昼カラオケなどで感染事例あり移動中の車・バスの中など注意

4 狭い空間での共同生活

共用スペースでの感染が疑われるケースの報告も

5 居場所の切り替わり

(気の緩みや) 環境の変化 (休憩中や仕事後) は油断しがち

「感染しない、感染させない。」

お店での感染対策に
ご協力お願いいたします。

長時間の会食や
大声での会話は
避けましょう。



Avoid prolonged meals and
talking in a loud voice.

食事中以外は
しっかりマスクを
つけましょう。



Keep your mask on except
when eating.

新しい日常の新しい会食のマナー



「虹のステッカー」は、
感染防止対策の目印です。

東京都

第2回臨時町議会

令和2年11月27日、第2回臨時
時会が開催されました。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれ
も全議員の賛成により、原案の
とおり可決されました。

――【 条 例 】――

○議案第64号

特別職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

○議案第65号

奥多摩町一般職の職員の給与
に関する条例の一部を改正す
る条例

○議案第66号

奥多摩町会計年度任用職員の
給与等に関する条例の一部を

改正する条例

議員提出議案

次の議案が提出され、全議員
の賛成により、可決されました。

――【 条 例 】――

○議員提出議案第2号

議会の議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例

第4回定例町議会

第4回定例会は、12月15日か
ら12月18日までの、会期4日間
にわたり開催されました。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれ
も全議員の賛成により、原案の
とおり可決されました。

――【 条 例 】――

○議案第67号

奥多摩町議会議員及び奥多摩
町長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例

○議案第68号

奥多摩町後期高齢者医療に関
する条例の一部を改正する条
例

○議案第69号

奥多摩町介護保険条例の一部
を改正する条例

○議案第70号

奥多摩町家庭的保育事業等の
設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する
条例

○議案第71号

奥多摩町営観光施設の設置及

び管理運営に関する条例の一
部を改正する条例

○議案第72号

奥多摩町移住・定住応援条例の
一部を改正する条例

――【 補正予算 】――

○議案第73号

一般会計(第4号)

○議案第74号

国民健康保険特別会計(第3
号)

○議案第75号

後期高齢者医療特別会計(第
2号)

○議案第76号

下水道事業特別会計(第2号)

○議案第77号

国民健康保険病院事業会計
(第1号)

――【 人 事 】――

○人権擁護委員候補者の推薦に
ついて

小峰 京子氏(新任)

(氷川1484番地1)

「趣旨採択」とは

陳情に対する議会の意思決定は、理論的には「採択」か「不採択」の2種類しかないが、議会としては、陳情の願意については十分に理解できるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に採られる陳情に対しての決定の方法をいいます。

陳情審査報告書は、最終ページ(10ページ)に掲載しています。

○陳情第2号
奥多摩病院の存続・充実を求める意見書採択についての陳情書

——【趣旨採択としたもの】——

この定例会で審議されたのは、陳情1件で、次のように決定しました。

陳情の取り扱い

一般質問



QRコード

令和2年第4回定例会では、11名の議員が一般質問を行いました。ここでは、紙面の都合により、内容を要約して質問者順に掲載しています。質問・答弁の全文は、2月中旬頃より、ホームページで閲覧できます。再質問についても掲載しています。(町ホームページ～町議会～会議記録(結果))

町ホームページは、スマートフォン・タブレット端末等でもご覧いただけます。

また、町内各図書館でも会議録をご覧いただけます。

(1) 7番 澤本 幹男議員 (4ページ)

問1 奥多摩の総人口5千人割れについて
問2 除雪機購入の半額補助について

(2) 11番 高橋 邦男議員 (4ページ)

問1 今後の定住・移住対策の推進について
問2 新型コロナウイルス感染症対策について

(3) 4番 小山 辰美議員 (5ページ)

問1 奥多摩町地域応援券について

(4) 3番 相田恵美子議員 (5ページ)

問1 福祉避難所のあり方について
問2 公園について

(5) 9番 石田 芳英議員 (6ページ)

問1 不耕作の畑の有効活用について

(6) 5番 木村 圭議員 (6ページ)

問1 新型コロナウイルス感染症対策の財源について

(7) 8番 小峰 陽一議員 (7ページ)

問1 令和元年10月の台風により日原地域が長期間孤立化した事に対する今後の対策について

(8) 10番 宮野 亨議員 (7ページ)

問1 東京都後期高齢者医療における住所地特例について
問2 グリーン社会の実現へについて

(9) 2番 森田 紀子議員 (8ページ)

問1 「農地バンク事業」の活用について

(10) 1番 伊藤 英人議員 (8ページ)

問1 地域応援券にみる町の課題について

(11) 6番 大澤由香里議員 (9ページ)

問1 学校給食について
問2 町営駐車場のあり方について
問3 核兵器禁止条約について



清新会 幹男議員
さわもと みきお
澤本 幹男

問 1 奥多摩の総人口5千人割れについて
2 除雪機購入の半額補助について

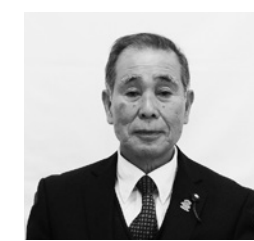
答 1 関係人口へ働きかけ新ライフスタイルに合致させる 2 検討・研究する

質問1奥多摩町の総人口が5千人を割り4990人となった。総人口が5千人割れと聞いて残念に思う町民も多いと思う。町は平成27年から第5期長期総合計画をスタートさせて少子化対策や若者定住化対策を町の最重要課題として若者定住推進課を設置し年少人口と生産年齢人口の増加に対応してきた。長期総合計画で予想した人口より実際は5百人程多い。しかし計画であり現実になることは心理的にもっと人口が減っていくのではないかと不安になる。町はどの様に考えているのか。

町長1奥多摩町の総人口は昭和30年に1万5594人であったが、12月1日現在の人口は4990人となった。長期総合計画策定時より実際の人口が計画を上回り一定の成果があった。コロナ禍だが地域経済の活性化のチャンスもあり地域の充足度は定住人口だけでなく地域と多様に関わる人との質的な充足が大切と考え、人間という体幹を鍛えて様々な困難に立ち向かえるよう体質改善を行い少しずつ変わって「関係人口」へ働きかけ奥多摩町固有の価値・存在意義を認識し高めて発信して新しいライフスタイルに合致させ魅力ある町をつくる。

質問2今年の冬は大雪となる予想であり実際に全国各地では大雪となつて大変な思いをしている。そこで、除雪時の大変さを少しでも軽減するための除雪機を購入する希望がある町民に対して購入金額の半額補助を提案する。

町長2町では平成10年に各自治会に除雪機を配布した。近年は住民の減少や高齢化で除雪作業が大きな負担である。購入の半額補助は今後制度設計の問題や財源確保の問題等があるが検討・研究していく。



山名会 邦男議員
なみなみ たかひし
高橋 邦男

問 今後の定住・移住対策の推進について

答 町の魅力を高め、誰もが住みたい・住み続けたいまちづくりを推進する

質問若者世代とともに、この町でのいな暮らしを望んでいる中高年層や単身者、起業を志す方などが定住・移住しやすい環境づくりや支援事業をさらに推進して欲しいと思つている。これからは、世代を超えた定住・移住の推進を考える時にきていると思う。今後の定住・移住対策の推進に対する町の考えは。また、定住・移住希望者や空家の状況、家主の方の思いは。

町長移住・定住を推進するには、現在暮らしている住民皆さんが健康で幸せであることと、町の魅力を高めることが必要と考えている。そのためには、町の第5期長期総合計画の5つの基本方針を確実に実現し、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくり「住みたい・住み続けたい」まちの実現を図ることであると考へている。この基本方針のもと、「住みたい・住み続けたい」方の受け皿としての住環境の充実と、支援事業を今後も継続していきたい。「奥多摩に暮らしたい人登録バンク」へは380世帯1241人の方が登録している。しかし、町営住宅や斡旋できない空家も少なく、住環境はそれに追いついていない。また、空家所有者の意向は、85件が売却・賃貸・寄付を検討しているという回答をいただき、町の施策に対して、ご理解・ご協力をお願いしていきたい。この町に魅力を感じ、「住みたい・働きたい」と思っている方に対して、町の「子育て支援・定住応援総合窓口」が一括で相談を受け、切れ目ない相談体制を図り、さらには、町全体で町の魅力を高めることにより、子どもからお年寄りまで、誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりを推進していきたい。



山なみ会
こやま たつみ
小山辰美議員

問 奥多摩町地域応援券について

答 コロナ禍経済低迷の応援が主であり町外の移動販売者は今後研究する

質問 昨年度実施された奥多摩町プ
レミアム付商品券は限定実施された
為、事業が盛り上がりなかった。今
回の地域応援券は希望されるすべて
の町民が対象であり飲食店や個人事
業者の応援がある。しかし、高齢者
や買い物弱者が頼りにする移動販売
事業者が町外のため取り扱い店舗か
ら外れている。町民の為に町外の移
動販売事業者に対して奥多摩町地域
応援券加盟店に参加できないのか伺
う。

町長 国から交付された感染症対応
地方創生臨時交付金の町における
有効な活用手段のひとつとして、感
染症の拡大により経営に大きな影
響を受けている町内事業者への迅
速な支援、落ち込んでいる地域経済
の活性化を図るため、一人一万五千
円を使用できる地域応援券を希望
されるすべての住民に配布、町内で
活用いただくことが最も効果的で

あると判断し、実施している。今回
の地域応援券事業の大きな目的と
して、新型コロナウイルス感染症の
拡大により経営に大きな影響を受
けている町内の事業者を支援し、落
ち込んでいる地域経済を活性化さ
せる目的であり、町外の移動販売事
業者は対象ではない。事業終了後の
利用実績等を検証し、今後、研究し
たい。



問 福祉避難所のあり方について

答 地域防災計画の改訂の際に福祉避難所のマ
ニユアルの見直しを検討する



ガジュマルの会
あいだ えみこ
相田恵美子議員

質問 福祉避難所とは高齢者・障がい
者等配慮を必要とする方(当事者)
を受け入れる避難所である。奥多摩
町の福祉避難所マニュアルでは、福
祉避難所は二次避難所の扱いとなっ
ている。当事者は、一次避難所に避
難後に二次避難所に移動することに
なっている。しかし、国の避難レベ
ルでは一般の避難所はレベル4で全
員避難に対し当事者はレベル3での
避難が促される。以上ふまえ、3点
質問する。

- ① レベル3の段階で当事者は直接福
祉避難所に避難可能にできないか。
② 福祉避難所マニュアルの見直しの
際に当事者の方を検討委員として入
れて頂くことは可能か。
③ 現在、特別養護老人ホーム4施設
と協定を締結されているが、今後協
定先を増やす予定はあるか。

町長 内閣府が平成28年に定めた福
祉避難所のガイドラインにおいて、

要配慮者と位置づけた人々に対し、
一般避難所では支障が想定される
ため、二次避難所として福祉避難所
を設置し受け入れるとしている。
現在、町では専門的人材や設備、介
護用品などを保有する町内4か所
の特別養護老人ホームと福祉避難
所の協定を締結している。
① 国は来年度、警戒レベルの運用の
見直しを予定。その内容をふまえて、
来年度末までに町の地域防災計画
を改訂すると共に福祉避難所マニ
ユアルの見直しを検討する。
② マニュアルの改訂時には当事者
のみならず、専門的な立場の方々の
声を聴き検討する必要がある。
③ 現段階では物理的、人材的等の観
点から協定先を増やすことは難し
い。





都民ファーストの会
いしだ よしひで
石田 芳英 議員

問 不耕作の畑の有効活用について

答 活用事例等を参考に今後研究していく

質問畑(わさび田を除く)の耕作状況は、災害の発生や高齢化、また相続時の後継者不足等で耕作放棄地が増えているように見える。また畑をやりたいという方がいても農地法の制約などで畑の取得や賃賃がなかなか出来ない状況で、新規に就農者を増やすことも難しい状況である。農業だけの生業は難しいが、小規模でも別の仕組みから畑の有効活用を模索できれば可能性が出てくると考える。

①各所に点在する休耕地畑(地目…畑)の有効活用の町の基本的考えを伺う。

②このような農地が簡単に借りられる仕組みとして『市民農園』(シェア畑)というものがあるが、町での導入は如何か。

町長①農地法等の規制があり町内に点在し不耕作となっている小規模の畑の活用が難しい実情もある

が、同じ課題を抱える自治体の活用事例等を参考に今後研究していく。

②市民農園を開設する場合「特定農地貸付法」によるもの、「市民農園整備促進法」によるもの、「農園利用方式」の3つの方法があり、「おくたま海沢ふれあい農園」は「市民農園整備促進法」に基づき平成19年に開園した。これは一定のまとまりをもった農地が対象となり町内各所に点在する不耕作の畑はこの法律による貸出等は現時点では不可能である。また「特定農地貸付法」「農園利用方式」は施設整備の要件はないが相当数の者を対象とすることから導入は難しいが、第5期長期総合計画中の「グリーン・ツーリズムの推進」から、引き続き遊休農地や耕作放棄地の活用について検討・研究していく。



問 新型コロナウイルス感染症対策の財源について

答 国・都の歳入財源は8億1百万円強



新会
きむら せい
木村 圭 議員

質問新型コロナウイルス感染症対策事業の費用がそれぞれの程度で、国・都からの財政支援が歳出に見合う状況にあるのか。また、感染者を今後も最小限に抑え込むための財政面を含めた町の対応は。

町長本年5月には、国庫補助事業並びに議会からの要望に沿って予算化された町単独事業を合わせて、6億円を超える特別定額給付金事業を始めとして、奥多摩観光協会が協会員向けに実施した助成事業の1千2百万円及び子育て世帯への臨時特別給付金事業の4百万円など、合計で6億3千万円規模の予算を一般会計補正予算第1号として計上し、専決処分した。9月の第3回町議会定例会で、一般会計補正予算第3号において計上した、住民向けの地域応援券事業の8千1百万円や事業者向けの事業継続応援給付金の3千万円など、合計1億3千万

円規模の予算を投じ実施している。そして、第4回町議会定例会では補正予算第4号として、奥多摩病院支援金4千万円の皆増や町独自のPCR検査事業委託等で、4千1百万円超の予算を計上し、決定した。合計で、現在8億2千4百万円の歳入予算を計上している。国・都の歳入財源は合算すると8億1百万円となり、歳出予算との差し引きでは2千3百万円ほどの金額が、町単独予算の支出となる。

今後の感染状況については、国内外を見渡しても予断を許さない状況下にあると考える。現状、充当未済の特定財源があるが、必要に応じて次年度にも活用できる予算処置を講じ、国・都を始め近隣自治体や関係機関と情報連携を図り、常に住民生活への配慮を行うとともに感染拡大防止に資する情報提供と啓発活動等にも努めて行く考えである。



新会 清小 陽一 議員

問 令和元年10月の台風により日原地域が長期間孤立化した 今後の対策は

答 東京都に実現に向けた「取り組み」、「働き掛け」を行い、災害に強いまちづくりに努めていく

質問 令和元年10月の台風により、日原街道の大沢地区で発生した道路崩壊で全面交通止になった。同年10月21日には架設歩道が設置され、令和2年5月7日には片側通行が可能となったが、この間約7ヶ月を要した。東京都によると全面復旧は、令和3年1月とのことで15ヶ月を要することとなるが、今回の事例について、次の様な対応が必要と考えるが、町の考えを問う。

- ①日原街道道路崩壊等の危険な箇所の調査をする。
②日原地区に常設ヘリポートを設置する。(以前から要望あり)
③日常並びに災害時に活用できるドローンの導入。
④迂回路の設置(行き止まり道路の解消)。



判断、「ランク2「防災カルテを作成し対応」、ランク3「特に新たな対応が必要ない」。ランク1及び2は毎年1回「特別点検調査」を実施。3日に1度道路の巡回点検を実施。日原街道は、ランク1「65箇所」、ランク2「92箇所」、ランク3「18箇所」。毎年計画的に改修工事を実施しており、引き続き整備をお願いしていく。

- ②東京都の予算編成時期に「山間部町村へのヘリポートの設置」を引き続き要望していく。
③東京都の防災訓練の一環として峰谷地区で実践的な訓練が行われた。東京都、関係機関と連携して対応していく。
④今回の災害を踏まえて、東京都に新たに要望していく。



公明党 宮野 亨 議員

問 東京都後期高齢者医療における住所地特例について

答 他の自治体と連携を図り、法改正も含め制度の見直しを国に求めていく

質問 国民健康保険制度や介護保険制度では、区市町村の間で財政上の不均衡回避のために住所地特例制度がある。しかし、後期高齢者医療制度においては、都内の住所異動者に対して住所地特例が適用されていない。東京都後期高齢者医療広域連合では、住所地特例制度について、対象施設が一部の区市町村に偏在し、財政負担が生じており、何らかの財政調整を行う必要があるとの認識を示した。この点を踏まえ3点質問する。

- ①奥多摩町は受け入れ超過自治体中、影響額の多い方からの順位と年間影響額の試算はどうか。②インセンティブ交付金の活用に関する町の見解は。③より強く国に対して法改正を求める考えはあるか。

町長 本制度は他の自治体にある対象施設に転出した際、転出前の自治体の被保険者として資格が継続する制度で、①調査結果では、島しょ

部を含む都内62団体中、奥多摩町の年間受け入れ超過数は113人で、制度上、町が負担する額は約80万円と、都内では10番目、多摩地域では9番目、西多摩地域では6番目に多い試算。②国の交付金総額の25%が広域連合配分額で75%が市区町村配分額。奥多摩町の令和2年度分の交付金総額は、現時点で約500万円と推計、内訳は、健診受診率割合の配分額は約107万円、ジェネリック医薬品使用率割合の配分額は約17万円、施設偏在割合の配分額は約376万円になると東京都後期高齢者医療広域連合から報告された。③恒久的なものではなく、住所地特例による財政負担不均衡の抜本的な解消には、法改正が必要と考える。他の自治体と連携を図りながら、法改正も含め制度の見直しを求めていく。



幸福実現党 宇宙会
もりた のりこ 議員
森 紀子

問 「農地バンク事業」の活用について

答 町の实情にあった「農地バンク事業」のあり方を研究していきたい

質問 新型コロナウイルス感染症拡大、中国の大洪水や東アフリカ、南米、中国東北部におけるパッタの同時多発的大量発生により、世界的な食糧危機の可能性が高まっている。食糧自給率の低い日本にとっては他人事ではない状況となりつつある。現在、奥多摩町では農業推進協議会を立ち上げ、農業の推進及び振興、有効利用推進のための活動をしている。政府は、農地バンクによって農地を集約し、担い手への農地集積・集約化を加速していきたい考えがある。奥多摩町における農地バンク事業の効果、今後の展望など、獣害対策と絡めて伺いたい。

町長 令和元年5月23日付けで農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正が行われ、令和2年4月1日より農地バンク事業を行うために必要であった農業振興地域が指定要件から除かれたため、町の農地においても農地バンク事業を行うことが可能となった。農地バンク事業は農地利用集積・集約化を進める事業であり、ある程度まとまりのある農地が必要であり、主に営農者が活用していることから、全国の活用事例を見ても小規模の農地が点在する地域では、なかなか進んでいないのが現状である。そのほとんどが自家消費用の野菜を栽培している町の状況では、農地の集積・集約化は難しいものと考えている。農地の有効活用を図る観点から、東京都農業会議と連携し町の实情にあった農地バンク事業のあり方について、今後研究していきたいと考えている。いずれにしても、農地バンク事業をはじめさまざまな取り組みが進んでいるので、引き続き獣害対策を推進するとともに、多様な農地の活用が図られるよう努めていく。



どんぐり
いとう ひでと 議員
伊藤 英人

問 地域応援券にみる町の課題について

答 応援券利用者は多いと考える課題についても研究を重ねたい

質問 いま実施中の奥多摩町地域応援券事業はともありがたい施策であるが、町内には「交通弱者(日常的な移動手段のない人)」や「買い物難民(商店の廃業や交通網の不足により日常的な買い物に困難な人)」といった課題があると考える。買い物等へ行けない町民が一定数いれば、その方たちは地域応援券の利用ができずに不利益を受けることになるうえ、券の利用率は低くなり町内の経済効果が限定的なものになってしまう。以下、伺いたい。

町長 ①11月末時点の、応援券交付状況91.6%、おおよその利用率である取扱店の換金率21.8%。必要に応じて利用期間や利用促進の再周知等を図りたい。②当事業は「交通弱者」「買い物難民」対策に主眼をおくものではないが、交付率は高く、多くの町民に利用いただけると考える。本人が買い物に行けない場合は、家族、知人、町社会福祉協議会の地域ささえあいボランティア事業の利用を検討いただき、町も必要に応じて周知したい。③交付実績が高く、余剰金の対策や追加施策等の考えは現時点ではない。④前述の地域ささえあいボランティア事業もあるものの、広大な行政面積、集落の点在、過疎化、高齢化等、町特有の事情により課題に対して効果的な解決策を見出せないが、国、都、他自治体等の動向や情報の収集を行い、研究を重ねていきたい。

の問題について考えを。



日本共産党
おおさわ ゆかり 議員
大澤由香里

問 学校給食について

答 より安全な給食にするため、国産小麦を使用したパン等を取り入れていきたい

質問農産運動全国連合会が実施した学校給食、パンの除草剤残留調査では、輸入小麦を使用している場合、発がん性が指摘されているグリホサートが検出されることがわかった。国内産小麦や米粉を使用する製品では検出されなかった。パンは、100%国内産小麦か米粉を使用したものが望ましいと言える。また、国の第3次食育推進基本計画では、学校給食の地場産品の使用割合を30%以上、国産食材は80%以上という目標を掲げている。保護者からは、オーガニック給食を推進してほしいという意見もある。以下質問する。①食材の安全性について、給食におけるパンや麺の原料と肉・魚・野菜などの産地、東京都学校給食会が提供している食材の残留農薬の検査結果。②地産地消の取り組みについて、奥多摩産・国産のものそれぞれ食材・使用頻度・割合。③奥多摩町でオーガ

ニック給食を進める上での課題。

教育長 ①米・牛乳・肉・うどんが100%国産、野菜・果物は90%以上が国産、パンと中華麺は全て輸入小麦を使用した国内生産品。魚は80%以上が輸入、使用頻度も同様。東京都学校給食会は残留農薬結果を非公開との回答。今後、より安全な給食を提供するため、経費はかさむが国産小麦を使用したパン等を取り入れていきたい。②地産地消の取り組みは、生産量の問題等もあり使用頻度は少ない。今年度は治助芋・大根・ゆず・サツマイモをそれぞれ一回ずつ使用。③オーガニック給食の導入は、提供先が少なく、安定的な供給が困難であることや高価な食材が多いこと等から全面的な導入は現状では困難。今後も、国内産や奥多摩産の食材を可能な限り増やせるよう取り組んでいく。

次回3月定例会日程(予定)

- 議会運営委員会 2月26日(金)
- 本会議 3月 5日(金), 9日(火), 11日(木) 一般質問, 18日(木)
- 予算特別委員会 12日(金), 15日(月)

陳情受付期間 2月17日(水)までに直接お持ちください。

会議の予定は変更になる場合があります。詳細は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 議会事務局 ☎0428(83)2302(直通)

議会日誌

11月

2日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

3日 教育文化活動奨励証授与式

10日 瑞穂町町制施行80周年記念式典

12月

17日 歳末たすけあい配分会

19日 福生市市制施行50周年記念式典

1月

15日 西多摩郡議会議長会臨時総会(書面開催)

19日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会(書面開催)

21日 三多摩消防運営協議会第二部会

28日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会(書面開催)

29日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会(書面開催)

経済厚生常任委員会陳情審査報告

3ページに掲載した陳情第2号について12月15日の本会議終了後、委員及び関係者の出席を求めて審査を行った。委員会に先立ち、正副議長・委員長により、奥多摩病院の再編・統合の考えを現町長に確認をしたところ、前町長と同様に「地域の中核病院と位置付けられており、今後、より効率的な病院として議論することはあっても、廃止に向けた検討を行うことは考えていない。」と回答があった。また、厚生労働省の再編先送りに全国知事会より「再編先送りは評価する。新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、医療の砦をいかに守るか、地方の意見を十分に踏まえて、検討してほしい。」とのコメントが発表されている。

開会に先立ち、奥多摩病院井上院長に、「奥多摩病院の現状と将来について」のお話を伺い、過疎化、高齢化が進み医療機関の脆弱な当町において、奥多摩病院は、乳幼児から高齢者まで、在宅の看取り、救急、福祉施設等、多岐にわたって対応していることなど、目指す医療は、「奥多摩で生まれ、育った皆様に寄り添い、見守り、最期は奥多摩で看取っていく」事であると説明を受け、院長の考えに一人の町民として、頼もしくもあり、ありがたいと率直に感じた。また「東京都地域医療構想調整会議<西多摩>(以下、「調整会議」という)」では「奥多摩病院の存在意義は、議論するまでもなく必要である。」との意見があり、満場一致で了承された。次に病院事務長の説明では、「都道府県において『経済財政運営と改革基本方針2019』における一連の記載を基本として、調整会議での議論を進めるよう、願います。」としている。その後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「2019年度中とされた再検証等の期限については、厚生労働省において改めて整理する。」とされ、以降の具体的な動きはないと説明を受けた。次に議会事務局から、同じく公表された八丈町の動きはないとの報告があった。報告後、審査に入り委員に意見を求めた。

※「採択」の意見は次のとおり。

- ◎国は撤回していない。コロナ禍で改めて必要性を感じる。議会として意思表示をした方が地域医療機関を守りたいとの考えが強く伝わる。
- ◎前回陳情は国に対して、今回は都に対して。都は都立病院の独立行政法人化を進めており、無くす事はなくても削減の可能性がある。調整会議でも必要と言っており、後押しするため。

※「趣旨採択」の意見は次のとおり。

- ◎国は、調整会議で議論するようにとのことで廃止を考えているのではなく、無駄を見直すことにあると思う。都知事も町長も廃止する考えはない中で、提出することはどうかと考える。
- ◎全国知事会でもコメントを出しており、東京都も町も存続を考えているため。
- ◎町民にとって大切な病院であり、現在も存続と充実を図っている。

以上のような意見が出され、採決の結果、当委員会は、陳情第2号について「趣旨採択」と決定した。尚、議会・町としても町民に説明が必要との意見が多数あり、広報等で説明することが望まれるとした。

編集後記

昨年、新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。皆さんもコロナ禍でいつもと違う年末年始を過ごされたことと思います。

今年こそは、何が何でもコロナの収束を願うばかりです。

さて、今年の干支は、「丑年」ですが、丑年の動物「牛」は、農耕作業や荷物を運ぶ労働力として、古くから人々の生活に欠かせない大切な動物でした。

その辛い仕事を我慢強く最後まで手伝ってくれる牛の働きぶりから、丑年は「耐える」年で、十二支の2番目の干支であることから、前年蒔いた種が「芽吹く」年になると言われています。

新型コロナウイルスは年を越しても猛威を振るっています。まだまだ、収束の兆しは見えません。

町民の皆さん、コロナ疲れの毎日でしょうが、ここは我慢の時です。蒔いた種が芽吹くことを信じて。

(高橋 邦男)

伊藤 英人

相田恵美子

宮野 亨

小峰 陽一

